

平成23年4月20日判決言渡 同日原本領収 裁判所書記官

平成22年(ワ)第15451号 不当利得返還請求事件

口頭弁論終結日 平成23年3月2日

判 決

[Redacted]

原 告

[Redacted]

同 訴 訟 代 理 人 弁 護 士

陶 山 嘉 代

東京都千代田区大手町1丁目2番4号

被 告

プ ロ ミ ス 株 式 会 社

同 代 表 者 代 表 取 締 役

久 保 健

同 訴 訟 代 理 人 弁 護 士

鈴 木 康 之

同

榊 山 彩 子

同

中 山 和 人

同

金 子 桂 輔

同

野 田 谷 大 地

同

今 井 多 恵 子

同

藤 田 悟 郎

同

馬 場 貞 幸

主 文

- 1 被告は、原告に対し、577万9996円及び内570万4481円に対する平成22年2月26日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- 2 訴訟費用は被告の負担とする。
- 3 この判決の第1項は、仮に執行することができる。

事 実 及 び 理 由

第1 原告の請求

主文第1項と同旨

第2 事案の概要

本件は、原告が被告に対し、継続的金銭消費貸借契約に係る債務の各弁済金のうち利息制限法1条1項（平成18年法律第115号による改正前のもの。以下同じ。）所定の利息の制限額を超えて利息として支払われた部分（以下「制限超過部分」という。）を元本に充当して引き直し計算をすると、平成22年2月25日の時点で、合計577万9996円（過払金元金570万4481円、確定法定利息7万5515円）の過払金等の請求権が発生し、これは、被告が原告の損失において法律上の原因なくして不当に利得したことによるものであり、被告は法律上の原因がないことを知りながら上記過払金を取得した悪意の受益者であると主張して、悪意の受益者に対する不当利得返還請求権に基づき、過払金元金570万4481円、確定法定利息7万5515円及び過払金元金に対する最終取引日の翌日である平成22年2月26日から支払済みまで民法704条前段所定の年5分の割合による法定利息の支払を求めた事案である。

1 前提となる事実（証拠等を掲記しない事実は争いのない事実である。）

- (1) 原告は、昭和57年6月12日から平成22年2月25日までの間、貸金業法（平成18年法律第115号による改正前の法律の題名は貸金業の規制等に関する法律。以下、同改正の前後を通じて「貸金業法」という。）3条所定の貸金業者である被告との間で、被告を貸主、原告を借主として、利息制限法1条1項所定の制限利率を超過する利率による利息を徴収する約定により、別紙計算書の「年月日」欄、「借入金額」欄及び「弁済額」欄各記載のと通りの借入れと弁済を繰り返した（以下「本件金銭消費貸借取引」という。ただし、本件金銭消費貸借取引が1個の連続した取引であるか否かについては、争いがある。）（甲1）。
- (2) 被告は、原告に対し、平成22年6月30日の本件口頭弁論期日において、後記のとおり、原告の被告に対する過払金返還請求権（不当利得返還請求

権)について消滅時効が完成している部分があるとして、同時効を援用するとの意思表示をした。

- (3) 原告は、本件訴訟において、本件金銭消費貸借取引は一個の連続した取引であり、被告は過払金の受領について悪意の受益者であると主張するのに対し、被告は、原告の過払金返還請求権には時効により消滅した部分がある(消滅時効の起算点は個々の過払金の発生時点であり、本件訴訟提起の時点から10年遡った平成12年4月22日(正確には同月24日)以前の過払金返還請求権は既に時効消滅しており、仮に消滅時効の起算点が取引終了時であるとしても、本件金銭消費貸借取引は2つに分断されているから、後記の第1取引に基づく過払金返還請求権は時効消滅している)と主張するとともに、被告は過払金の受領について悪意の受益者ではないと主張して、これを争っている。

2 争点

- (1) 本件金銭消費貸借取引は1個の連続した取引であるか否か。
(2) 原告の過払金返還請求権に時効消滅した部分があるか否か。
(3) 被告は過払金の受領につき悪意の受益者であるか否か。

3 争点についての当事者の主張

- (1) 争点(1)(本件金銭消費貸借取引は1個の連続した取引であるか否か)について

(原告の主張)

原告は、昭和57年6月12日、被告と基本契約を締結して借入れを開始し、その後平成22年2月25日まで借入れと返済を繰り返してきたのであるから、本件金銭消費貸借取引は一体のものとして一連充当が認められるべきは当然である。なお、本件では、新たな基本契約書が作成されているが、契約番号が全く同一であることから、従前の契約が継続していることを前提とした契約の内容の切替えにすぎず、1個の基本契約とみるべきである。ま

た、仮に、本件において、基本契約が2個であると判断されたとしても、一連充当計算すべきものである。

(被告の主張)

本件金銭消費貸借取引は、別紙計算書から明らかなとおり、①昭和57年6月12日から平成3年12月12日までの「第1取引」と②平成5年8月20日から平成22年2月25日までの「第2取引」の2つに分断される。

(2) 争点(2) (原告の過払金返還請求権に時効消滅した部分があるか否か) について

(被告の主張)

過払金返還請求権(不当利得返還請求権)の消滅時効の起算点は、原告が同請求権の行使ができた個々の過払金の発生時点であり、本件訴訟提起の時点から10年遡った平成12年4月22日(正確には同月24日)以前の過払金返還請求権は既に時効により消滅している。仮に消滅時効の起算点が取引終了時であるとしても、本件金銭消費貸借取引は、①昭和57年6月12日から平成3年12月12日までの「第1取引」と②平成5年8月20日から平成22年2月25日までの「第2取引」の2つに分断されるところ、第1取引に基づく過払金返還請求権は、取引終了時点から10年が経過したので時効により消滅している。

(原告の主張)

被告の主張は否認ないし争う。

本件金銭消費貸借取引は、一連の取引であり、消滅時効の起算点は取引終了時である平成22年2月25日であることは明白である。

(3) 争点(3) (被告は過払金の受領につき悪意の受益者であるか否か) について

(原告の主張)

本件金銭消費貸借取引について、貸金業法43条1項のみなし弁済が成立する可能性は客観的に皆無であり、被告において、みなし弁済の適用がある

との認識を有するに至ったことについてやむを得ないといえる特段の事情は存在しないから、被告が過払金の受領につき悪意の受益者であることは明らかである。

(被告の主張)

被告は、多くの裁判例や学説、立法者や取締官庁の見解等、合理的な資料に基づいて、当時合理的と認められる一つの解釈に従って書面を整備し、任意性の要件を満たすよう業務を行ってきた。当然、被告は、貸金業法43条のみなし弁済が成立すると認識しており、合理的な資料に基づく解釈に従っていたことに鑑みれば、その認識を有するに至ったことにつきやむを得ないといえる特段の事情があるから、被告は悪意の受益者ではない。

第3 当裁判所の判断

1 争点(1) (本件金銭消費貸借取引は1個の連続した取引であるか否か) について

- (1) 同一の貸主と借主との間で継続的に貸付けとその弁済が繰り返されることを予定した基本契約が締結され、この基本契約に基づく取引に係る債務の各弁済金のうち制限超過部分を元本に充当すると過払金が発生するに至ったが、過払金が発生することとなった弁済がされた時点においては両者の間には他の債務が存在せず、その後に、両者の間で改めて金銭消費貸借契約に係る基本契約が締結され、この基本契約に基づく取引に係る債務が発生した場合には、第1の基本契約に基づく取引により発生した過払金を新たな借入金債務に充当する旨の合意が存在するなど特段の事情がない限り、第1の基本契約に基づく取引に係る過払金は、第2基本契約に基づく取引に係る債務には充当されないと解するのが相当である。そして、第1の基本契約に基づく貸付け及び弁済が反復継続して行われた期間の長さやこれに基づく最終の弁済から第2の基本契約に基づく最初の貸付けまでの期間、第1の基本契約についての契約書の返還の有無、借入れ等に際し使用されるカードが発行されてい

る場合にはその失効手続の有無，第1の基本契約に基づく最終の弁済から第2の基本契約が締結されるまでの間における貸主と借主との接触の状況，第2の基本契約が締結されるに至る経緯，第1と第2の各基本契約における利率等の契約条件の異同等の事情を考慮して，第1の基本契約に基づく債務が完済されてもこれが終了せず，第1の基本契約に基づく取引と第2の基本契約に基づく取引とが事実上1個の連続した貸付取引であると評価することができる場合には，上記合意が存在するものと解するのが相当である（最高裁判平成18年（受）第2268号同20年1月18日第二小法廷判決・民集62巻1号28頁）。

(2) これを本件についてみると，証拠及び弁論の全趣旨によれば，以下の各事実が認められる。

① 原告と被告との間では，昭和57年6月12日に基本契約（借入限度額設定契約書。以下「第1の基本契約」という。）が締結され，同基本契約に基づく貸付け及び弁済が反復継続して行われた期間は約8年6月であること（乙1の1及び2，乙15）

② 上記取引に基づく平成3年12月12日の最終の弁済から平成5年8月20日に締結された基本契約（極度借入基本契約書。以下「第2の基本契約」という。）に基づく最初の貸付けまでの期間が約1年8月であり（乙4，5），第1の基本契約では，同契約は，2年ごとに借入期間の更新により自動継続するものとし，また返済期限も借入期間満了日の翌日に更新する（なお，被告が必要と認めた場合にはいつでもこの借入期間ならびに返済期限を終了させることができるともされていたが，原告について，被告が必要と認めて借入期間等を終了させたと認めるに足りる証拠はない。）旨定められていたものと認められること（甲2，乙15）

③ 第1の基本契約についての契約書は返還されていないこと（被告は，被告の営業帳簿（乙3，16）の平成3年12月12日の取引区分欄に，

「完済 返却」と記載されていることをもって、同契約書が返還されているとするが、被告の「弊社における営業システム等に関するご説明」（以下「被告営業システム等の説明」という。）（甲3）では、約定完済時の基本契約書を返却するか否か、あるいは完済後の新たな借入時に基本契約書を作成するか否かについてはケースバイケースであり、完済会員の多くは契約書の返却を希望されず、預けたままにされるが、店頭窓口で全額返済される場合には、被告より契約書の取扱いを口頭確認するので返却する場合が多くなる旨記載されているところ（甲3の8頁）、第1の基本契約に基づく最終の弁済は店頭で行われているが（乙3、16）、原告は、第1の基本契約書を返してもらった記憶はないと供述しているところであり（甲8）、上記営業帳簿の記載のみをもって、同契約書が返還されたものと認めることはできない。）

- ④ 借入れ等に際し使用されるカードについて失効手続がとられたと認めるに足りる証拠はなく（甲8、弁論の全趣旨）、被告営業システム等の説明では、カードは債務を完済されても回収せず貸与を継続し、契約書の作成毎に更新することではなく、差入れ中の基本契約書を返還した時点から使用不能となり、新たに契約書を締結した時点から再び使用可能となる旨記載されていること（甲3の2頁）、原告の会員番号は第1取引及び第2取引を通じて同一であり（甲1、乙1の1、乙4、16）、原告の会員登録は、第1の基本契約に基づく最終の弁済から第2の基本契約が締結されるまでの間にも、会員抹消（会員番号や氏名、生年月日など必要最低限の情報を除き、被告のコンピューターファイルから抹消された会員）となっていないこと（弁論の全趣旨）
- ⑤ 第1の基本契約に基づく最終の弁済から第2の基本契約が締結されるまでの間における貸主と借主との接触の状況に関して、被告から原告に対して融資を勧誘する電話があったことがうかがわれ、原告も被告からはいつ

でも借りられると思っていたこと（甲 8），そのようなこともあって，第 2 の基本契約が締結されるに至ったこと

⑥ 第 1 と第 2 の各基本契約における利率等の契約条件の異同等に関しては，第 1 の基本契約における当初の貸付利率が年利 4 7. 4 5 %（乙 2）であったのに対し，第 2 の基本契約における貸付利率は年利 2 9. 2 0 %であるが（乙 4， 5），第 1 の基本契約に関する貸付利率は変動していることがうかがわれること（乙 1 6）

⑦ 第 2 の基本契約の締結に際して行われた与信調査では，原告から被告に対し，基本契約書（極度借入基本契約書）の原本，借入申込書は提出されたが，本人を証する書類のコピー，収入を証明する書類のコピー等は提出されておらず（乙 4），借入申込書の本人確認方法の欄には何らの記載（チェック）がなく，住所・勤務先変更の確認の欄のみにチェックが入れているところであり（乙 5），第 1 の基本契約を前提としているものと認められること

⑧ 被告が原告に開示した取引履歴（甲 1）では，第 1 取引と第 2 取引を含む本件金銭消費貸借取引に関する貸付けと返済が一体として記載されており，被告は，本件金銭消費貸借取引を一つの取引として管理していたことがうかがわれること

(3) 以上の事実関係によれば，第 1 の基本契約に基づく取引と第 2 の基本契約に基づく取引とは，事実上 1 個の連続した貸付取引であると評価することができ，第 1 の基本契約に基づく取引により発生した過払金を新たな借入金債務に充当する旨の合意が存在すると解するのが相当である。そうすると，上記の特段の事情があるから，第 1 の基本契約に基づく取引に係る過払金は，第 2 の基本契約に基づく取引に係る債務に充当されるというべきである。

なお，原告は，本件は新たな基本契約書が作成された場合ではあるが，従前の契約が継続していることを前提とした契約の内容の切替えにすぎず， 1

個の基本契約とみるべきであると主張するが、前記認定のほか、証拠（甲 8、乙 1 の 1 及び 2、乙 4、5、15）に照らすと、第 1 の基本契約と第 2 の基本契約は別個の基本契約と認めるのが相当である。

2 争点(2)（原告の過払金返還請求権に時効消滅した部分があるか否か）について

- (1) 被告は、過払金返還請求権（不当利得返還請求権）の消滅時効の起算点は、原告が同請求権の行使ができた個々の過払金の発生時点であり、原告の過払金返還請求権のうち、本件訴訟提起の時点から 10 年遡った平成 12 年 4 月 22 日（正確には同月 24 日）以前の過払金返還請求権は既に時効により消滅していると主張する。

本件金銭消費貸借取引における各基本契約は、前記 1(3)のとおり、同契約に基づく借入金債務につき利息制限法 1 条 1 項所定の利息の制限額を超える利息の弁済により過払金が発生した場合には、弁済当時他の借入金債務が存在しなければ上記過払金をその後に発生する新たな借入金債務に充当する旨の合意（以下「過払金充当合意」という。）を含むものであったと認められるところ、かかる過払金充当合意においては、新たな借入金債務の発生が見込まれる限り、過払金を同債務に充当することとし、借主が過払金に係る不当利得返還請求権を行使することは通常想定されていないものというべきであるから、上記過払金充当合意を含む基本契約に基づく継続的な金銭消費貸借取引においては、同取引継続中は過払金充当合意が法律上の障害になるというべきであり、過払金返還請求権の行使を妨げるものと解するのが相当である。したがって、過払金充当合意を含む基本契約に基づく継続的な金銭消費貸借取引においては、同取引により発生した過払金返還請求権の消滅時効は、過払金返還請求権の行使について上記内容と異なる合意が存在するなど特段の事情がない限り、同取引が終了した時点から進行するものと解するのが相当であるところ（最高裁平成 20 年（受）第 468 号同 21 年 1 月 22

日第一小法廷判決・民集63巻1号247頁参照)、本件における各基本契約はいずれも過払金充当合意を含むものであり、上記特段の事情を認めるに足りる証拠はないから、被告の上記主張は採用することができない。

- (2) また、被告は、仮に消滅時効の起算点が取引終了時であるとしても、本件金銭消費貸借取引は、第1取引と第2取引の2つに分断されるところ、第1取引に基づく過払金返還請求権は時効により消滅しているとも主張するが、前記1のとおり、本件金銭消費貸借取引は事実上1個の連続した貸付取引であると評価すべきであるから、被告の上記主張は、その前提を欠くものというべきであり、採用することができない。

3 争点(3)(被告は過払金の受領につき悪意の受益者であるか否か)について

- (1) 貸金業者については、貸金業法43条1項が適用される場合に限り、制限超過部分を有効な利息の債務の弁済として受領することができるのとされているにとどまる。このような法の趣旨からすれば、貸金業者は、同項の適用がない場合には、制限超過部分は、貸付金の残元本があればこれに充当され、残元本が完済になった後の過払金は不当利得として借主に返還すべきものであることを十分に認識しているものというべきである。そうすると、貸金業者が制限超過部分を利息の債務の弁済として受領したが、その受領につき貸金業法43条1項の適用が認められない場合には、当該貸金業者は、同項の適用があるとの認識を有しており、かつ、そのような認識を有するに至ったことについてやむを得ないといえる特段の事情があるときでない限り、法律上の原因がないことを知りながら過払金を取得した者、すなわち民法704条の「悪意の受益者」とであると推定されるものというべきである(最高裁平成17年(受)第1970号同19年7月13日第二小法廷判決・民集61巻5号1980頁)。

- (2) これを本件についてみると、貸金業者である被告は、本件金銭消費貸借取引について、別紙計算書のとおり、制限超過部分を利息の債務の弁済として

受領したことが認められるところ、被告は、合理的な資料に基づいて、当時合理的と認められる一つの解釈に従って書面を整備し、任意性の要件を満たすよう業務を行い、貸金業法43条のみなし弁済が成立すると認識しており、合理的な資料に基づく解釈に従っていたから、その認識を有するに至ったことにつきやむを得ないといえる特段の事情があると主張し、原告との契約に係るものではない借入限度額設定契約書（サンプル）、店頭明細書（サンプル）、振込明細書（サンプル）、ATM領収書兼ご利用明細書（サンプル）のほか、本件金銭消費貸借取引の一部についてATM領収書兼ご利用明細書（昭和61年7月16日から平成19年2月27日までの分）等を提出するのみで（乙15、18、21ないし23、24）、貸金業法43条1項の適用を受けるために必要な要件事実について、具体的な主張立証をせず（単に、その当時の一般的な業務態勢として同項の要件を充足する行為をしていたと主張するのみでは不十分である。）、また、被告が同項の適用があるとの認識を有しており、かつ、そのような認識を有するに至ったことについてやむを得ないといえる特段の事情があると認めるに足りる適確な証拠も提出しない。

したがって、被告は、本件金銭消費貸借取引について、法律上の原因がないことを知りながら過払金を取得した者、すなわち民法704条の「悪意の受益者」とであると推定され、この推定を覆すに足りる事情は認められない。

- (3) そして、民法704条前段は、悪意の受益者はその受けた利益に利息を付して返還しなければならないと定めるところ、控訴人は、被控訴人の弁済により過払金が発生した時点で、その受領により同額を利得しているから、利得額の発生する都度、これを元本とする法定利息を計算するのが相当である（最高裁平成21年受第1192号同21年9月4日第二小法廷判決・裁判所時報1491号2頁参照）。

第4 結論

以上によれば、原告は、被告に対し、悪意の受益者に対する不当利得返還請求権に基づき、過払金元金 570 万 4481 円、確定法定利息 7 万 5515 円及び過払金元金に対する最終取引日の翌日である平成 22 年 2 月 26 日から支払済みまで民法 704 条前段所定の年 5 分の割合による法定利息の支払を求めることができる。したがって、原告の本訴請求は、理由があるからこれを認容することとし、主文のとおり判決する。

東京地方裁判所民事第 34 部

裁 判 官 村 田 渉



計 算 書

(1円未満切捨。利息計算は閏年を366日とする。過払利息計算は閏年を366日とする。)

原告 XXXXXXXXXX

被告 プロミス株式会社

過払利率 5%

	年月日	借入金額	弁済額	利率	日数	利息	未払利息	残元金	過払利息	過払利息 残額
1	1982/6/12	70,000		0.2				70,000		
2	1982/6/21		819	0.2	9	345	0	69,526	0	0
3	1982/6/21	70,000		0.18	0	0	0	139,526	0	0
4	1982/6/25		728	0.18	4	275	0	139,073	0	0
5	1982/6/25	60,000		0.18	0	0	0	199,073	0	0
6	1982/7/29		18,840	0.18	34	3,337	0	183,570	0	0
7	1982/8/31		18,151	0.18	33	2,987	0	168,406	0	0
8	1982/9/8		1,872	0.18	8	664	0	167,198	0	0
9	1982/9/8	50,000		0.18	0	0	0	217,198	0	0
10	1982/9/13		1,495	0.18	5	535	0	216,238	0	0
11	1982/9/13	70,000		0.18	0	0	0	286,238	0	0
12	1982/10/7		39,360	0.18	24	3,387	0	250,265	0	0
13	1982/10/12		1,755	0.18	5	617	0	249,127	0	0
14	1982/10/12	30,000		0.18	0	0	0	279,127	0	0
15	1982/11/9		40,920	0.18	28	3,854	0	242,061	0	0
16	1982/12/6		49,477	0.18	27	3,223	0	195,807	0	0
17	1982/12/23		95,083	0.18	17	1,641	0	102,365	0	0
18	1983/1/25		26,006	0.18	33	1,665	0	78,024	0	0
19	1983/2/5		1,716	0.18	11	423	0	76,731	0	0
20	1983/2/5	30,000		0.18	0	0	0	106,731	0	0
21	1983/2/15		1,950	0.18	10	526	0	105,307	0	0
22	1983/2/15	50,000		0.18	0	0	0	155,307	0	0
23	1983/2/16		260	0.18	1	76	0	155,123	0	0
24	1983/2/16	50,000		0.18	0	0	0	205,123	0	0
25	1983/2/22		1,950	0.18	6	606	0	203,779	0	0
26	1983/2/22	50,000		0.18	0	0	0	253,779	0	0
27	1983/3/8		205,460	0.18	14	1,752	0	50,071	0	0
28	1983/3/10		260	0.18	2	49	0	49,860	0	0
29	1983/3/10	50,000		0.18	0	0	0	99,860	0	0
30	1983/3/24		2,730	0.18	14	689	0	97,819	0	0
31	1983/3/24	50,000		0.18	0	0	0	147,819	0	0
32	1983/3/28		1,040	0.18	4	291	0	147,070	0	0
33	1983/3/28	50,000		0.18	0	0	0	197,070	0	0
34	1983/4/6		2,925	0.18	9	874	0	195,019	0	0
35	1983/4/6	400,000		0.18	0	0	0	595,019	0	0
36	1983/5/10		32,934	0.18	34	9,976	0	572,061	0	0
37	1983/6/7		28,896	0.18	28	7,899	0	551,064	0	0
38	1983/6/7	171,834		0.18	0	0	0	722,898	0	0
39	1983/7/11		50,000	0.18	34	12,120	0	685,018	0	0
40	1983/8/10		30,000	0.18	30	10,134	0	665,152	0	0
41	1983/9/8		35,678	0.18	29	9,512	0	638,986	0	0
42	1983/10/7		35,292	0.18	29	9,138	0	612,832	0	0
43	1983/11/11		40,000	0.18	35	10,577	0	583,409	0	0
44	1983/12/12		40,000	0.18	31	8,918	0	552,327	0	0
45	1983/12/19		555,000	0.18	7	1,906	0	-767	0	0

	年月日	借入金額	弁済額	利率	日数	利息	未払利息	残元金	過払利息	過払利息 残額
46	1984/1/6		2,924	0.18	18	0	0	-3,691	-1	-1
47	1984/1/6	137,505		0.18	0	0	0	133,813	0	0
48	1984/1/7		300	0.18	1	65	0	133,578	0	0
49	1984/1/7	250,000		0.18	0	0	0	383,578	0	0
50	1984/2/9		30,000	0.18	33	6,225	0	359,803	0	0
51	1984/3/9		15,606	0.18	29	5,131	0	349,328	0	0
52	1984/3/9	161,850		0.18	0	0	0	511,178	0	0
53	1984/3/12		2,100	0.18	3	754	0	509,832	0	0
54	1984/3/12	100,000		0.18	0	0	0	609,832	0	0
55	1984/4/6		30,000	0.18	25	7,497	0	587,329	0	0
56	1984/5/10		35,000	0.18	34	9,820	0	562,149	0	0
57	1984/5/25	18,000		0.18	15	4,147	4,147	580,149	0	0
58	1984/6/9		25,000	0.18	15	4,279	0	563,575	0	0
59	1984/7/10		30,000	0.18	31	8,592	0	542,167	0	0
60	1984/8/9		30,000	0.18	30	7,999	0	520,166	0	0
61	1984/9/13		32,000	0.18	35	8,953	0	497,119	0	0
62	1984/10/18		38,000	0.18	35	8,556	0	467,675	0	0
63	1984/11/22		37,100	0.18	35	8,050	0	438,625	0	0
64	1984/12/24		40,000	0.18	32	6,902	0	405,527	0	0
65	1985/1/24		35,000	0.18	31	6,195	0	376,722	0	0
66	1985/3/5		40,000	0.18	40	7,431	0	344,153	0	0
67	1985/4/9		35,000	0.18	35	5,940	0	315,093	0	0
68	1985/5/13		35,000	0.18	34	5,283	0	285,376	0	0
69	1985/6/6		40,000	0.18	24	3,377	0	248,753	0	0
70	1985/7/12		40,000	0.18	36	4,416	0	213,169	0	0
71	1985/8/7		35,000	0.18	26	2,733	0	180,902	0	0
72	1985/9/11		33,000	0.18	35	3,122	0	151,024	0	0
73	1985/10/16		33,000	0.18	35	2,606	0	120,630	0	0
74	1985/11/19		32,000	0.18	34	2,022	0	90,652	0	0
75	1985/12/9		30,000	0.18	20	894	0	61,546	0	0
76	1986/1/9		30,000	0.18	31	940	0	32,486	0	0
77	1986/2/12		30,000	0.18	34	544	0	3,030	0	0
78	1986/3/7		30,000	0.18	23	34	0	-26,936	0	0
79	1986/4/11		30,000	0.18	35	0	0	-56,936	-129	-129
80	1986/5/16		30,000	0.18	35	0	0	-86,936	-272	-401
81	1986/6/12		25,000	0.18	27	0	0	-111,936	-321	-722
82	1986/7/16		30,000	0.18	34	0	0	-141,936	-521	-1,243
83	1986/8/19		30,000	0.18	34	0	0	-171,936	-661	-1,904
84	1986/9/24		30,000	0.18	36	0	0	-201,936	-847	-2,751
85	1986/10/16		20,000	0.18	22	0	0	-221,936	-608	-3,359
86	1986/11/12		20,000	0.18	27	0	0	-241,936	-820	-4,179
87	1986/12/10		30,000	0.18	28	0	0	-271,936	-927	-5,106
88	1986/12/30	40,000		0.18	20	0	0	-237,787	-745	0
89	1987/1/12		21,000	0.18	13	0	0	-258,787	-423	-423
90	1987/2/13		25,000	0.18	32	0	0	-283,787	-1,134	-1,557
91	1987/3/10		20,000	0.18	25	0	0	-303,787	-971	-2,528
92	1987/3/14	18,000		0.18	4	0	0	-288,481	-166	0
93	1987/4/10		21,000	0.18	27	0	0	-309,481	-1,066	-1,066
94	1987/4/14	10,000		0.18	4	0	0	-300,716	-169	0
95	1987/5/11		30,000	0.18	27	0	0	-330,716	-1,112	-1,112
96	1987/5/19	15,000		0.18	8	0	0	-317,190	-362	0
97	1987/6/10		25,000	0.18	22	0	0	-342,190	-955	-955

	年月日	借入金額	弁済額	利率	日数	利息	未払利息	残元金	過払利息	過払利息 残額
98	1987/6/15	10,000		0.18	5	0	0	-333,379	-234	0
99	1987/7/21		21,000	0.18	36	0	0	-354,379	-1,644	-1,644
100	1987/8/17		511,338	0.18	27	0	0	-865,717	-1,310	-2,954
101	1987/11/11	100,000		0.18	86	0	0	-778,869	-10,198	0
102	1987/11/19	400,000		0.18	8	0	0	-379,722	-853	0
103	1987/12/10		25,000	0.18	21	0	0	-404,722	-1,092	-1,092
104	1988/1/8		25,000	0.18	29	0	0	-429,722	-1,606	-2,698
105	1988/2/10		30,000	0.18	33	0	0	-459,722	-1,937	-4,635
106	1988/2/22	30,000		0.18	12	0	0	-435,110	-753	0
107	1988/3/10		25,000	0.18	17	0	0	-460,110	-1,010	-1,010
108	1988/3/14	20,000		0.18	4	0	0	-441,371	-251	0
109	1988/4/15		25,000	0.18	32	0	0	-466,371	-1,929	-1,929
110	1988/5/11		20,000	0.18	26	0	0	-486,371	-1,656	-3,585
111	1988/5/28	15,000		0.18	17	0	0	-476,085	-1,129	0
112	1988/6/15		20,000	0.18	18	0	0	-496,085	-1,170	-1,170
113	1988/7/12		20,000	0.18	27	0	0	-516,085	-1,829	-2,999
114	1988/8/17		25,000	0.18	36	0	0	-541,085	-2,538	-5,537
115	1988/9/10		20,000	0.18	24	0	0	-561,085	-1,774	-7,311
116	1988/9/12	38,000		0.18	2	0	0	-530,549	-153	0
117	1988/10/12		20,000	0.18	30	0	0	-550,549	-2,174	-2,174
118	1988/11/14		20,000	0.18	33	0	0	-570,549	-2,481	-4,655
119	1988/11/26		489,537	0.18	12	0	0	-1,060,086	-935	-5,590
120	1989/1/14	200,000		0.18	49	0	0	-872,777	-7,101	0
121	1989/1/20	200,000		0.18	6	0	0	-673,494	-717	0
122	1989/1/28	80,000		0.18	8	0	0	-594,232	-738	0
123	1989/1/31	20,000		0.18	3	0	0	-574,476	-244	0
124	1989/2/8		30,000	0.18	8	0	0	-604,476	-629	-629
125	1989/2/10	20,000		0.18	2	0	0	-585,270	-165	0
126	1989/3/10		20,000	0.18	28	0	0	-605,270	-2,244	-2,244
127	1989/4/10		20,000	0.18	31	0	0	-625,270	-2,570	-4,814
128	1989/4/17	15,000		0.18	7	0	0	-615,683	-599	0
129	1989/5/10		20,000	0.18	23	0	0	-635,683	-1,939	-1,939
130	1989/6/12		25,000	0.18	33	0	0	-660,683	-2,873	-4,812
131	1989/7/6		25,000	0.18	24	0	0	-685,683	-2,172	-6,984
132	1989/7/16	35,000		0.18	10	0	0	-658,606	-939	0
133	1989/8/10		20,000	0.18	25	0	0	-678,606	-2,255	-2,255
134	1989/9/11		20,000	0.18	32	0	0	-698,606	-2,974	-5,229
135	1989/10/9		25,000	0.18	28	0	0	-723,606	-2,679	-7,908
136	1989/11/10		25,000	0.18	32	0	0	-748,606	-3,171	-11,079
137	1989/12/11		30,000	0.18	31	0	0	-778,606	-3,179	-14,258
138	1990/1/11		30,000	0.18	31	0	0	-808,606	-3,306	-17,564
139	1990/2/13		25,000	0.18	33	0	0	-833,606	-3,655	-21,219
140	1990/3/9		23,000	0.18	24	0	0	-856,606	-2,740	-23,959
141	1990/4/11		25,000	0.18	33	0	0	-881,606	-3,872	-27,831
142	1990/5/9		20,000	0.18	28	0	0	-901,606	-3,381	-31,212
143	1990/6/11		40,000	0.18	33	0	0	-941,606	-4,075	-35,287
144	1990/6/18	150,000		0.18	7	0	0	-827,795	-902	0
145	1990/7/11		20,000	0.18	23	0	0	-847,795	-2,608	-2,608
146	1990/8/11		22,000	0.18	31	0	0	-869,795	-3,600	-6,208
147	1990/9/10		25,000	0.18	30	0	0	-894,795	-3,574	-9,782
148	1990/9/25	50,000		0.18	15	0	0	-856,415	-1,838	0
149	1990/10/10		50,000	0.18	15	0	0	-906,415	-1,759	-1,759

	年月日	借入金額	弁済額	利率	日数	利息	未払利息	残元金	過払利息	過払利息 残額
150	1990/11/13		25,000	0.18	34	0	0	-931,415	-4,221	-5,980
151	1990/12/10		25,000	0.18	27	0	0	-956,415	-3,444	-9,424
152	1991/1/9		30,000	0.18	30	0	0	-986,415	-3,930	-13,354
153	1991/2/9		40,000	0.18	31	0	0	-1,026,415	-4,188	-17,542
154	1991/3/11		40,000	0.18	30	0	0	-1,066,415	-4,218	-21,760
155	1991/4/10		20,000	0.18	30	0	0	-1,086,415	-4,382	-26,142
156	1991/4/22	150,000		0.18	12	0	0	-964,342	-1,785	0
157	1991/5/10		30,000	0.18	18	0	0	-994,342	-2,377	-2,377
158	1991/6/11		50,000	0.18	32	0	0	-1,044,342	-4,358	-6,735
159	1991/7/9		50,000	0.18	28	0	0	-1,094,342	-4,005	-10,740
160	1991/8/12		50,000	0.18	34	0	0	-1,144,342	-5,096	-15,836
161	1991/9/7	150,000		0.18	26	0	0	-1,014,253	-4,075	0
162	1991/9/9		190,000	0.18	2	0	0	-1,204,253	-277	-277
163	1991/9/14	160,000		0.18	5	0	0	-1,045,354	-824	0
164	1991/10/8		300,000	0.18	24	0	0	-1,345,354	-3,436	-3,436
165	1991/11/8		60,000	0.18	31	0	0	-1,405,354	-5,713	-9,149
166	1991/12/12		136,072	0.18	34	0	0	-1,541,426	-6,545	-15,694
167	1993/8/20	500,000		0.18	617	0	0	-1,187,180	-130,060	0
168	1993/9/8		30,000	0.18	19	0	0	-1,217,180	-3,089	-3,089
169	1993/9/30		485,536	0.18	22	0	0	-1,702,716	-3,668	-6,757
170	1993/10/28	400,000		0.18	28	0	0	-1,316,003	-6,530	0
171	1993/11/24	100,000		0.18	27	0	0	-1,220,870	-4,867	0
172	1993/12/5		30,000	0.18	11	0	0	-1,250,870	-1,839	-1,839
173	1994/1/5		200,000	0.18	31	0	0	-1,450,870	-5,311	-7,150
174	1994/2/7		40,000	0.18	33	0	0	-1,490,870	-6,558	-13,708
175	1994/2/11	200,000		0.18	4	0	0	-1,305,394	-816	0
176	1994/3/8		30,000	0.18	25	0	0	-1,335,394	-4,470	-4,470
177	1994/4/11		30,000	0.18	34	0	0	-1,365,394	-6,219	-10,689
178	1994/5/9		30,000	0.18	28	0	0	-1,395,394	-5,237	-15,926
179	1994/5/9	90,000		0.18	0	0	0	-1,321,320	0	0
180	1994/6/12		30,000	0.18	34	0	0	-1,351,320	-6,154	-6,154
181	1994/7/11		50,000	0.18	29	0	0	-1,401,320	-5,368	-11,522
182	1994/8/11		50,000	0.18	31	0	0	-1,451,320	-5,950	-17,472
183	1994/9/8		30,000	0.18	28	0	0	-1,481,320	-5,566	-23,038
184	1994/9/8	120,000		0.18	0	0	0	-1,384,358	0	0
185	1994/10/11		30,000	0.18	33	0	0	-1,414,358	-6,258	-6,258
186	1994/11/13		50,000	0.18	33	0	0	-1,464,358	-6,393	-12,651
187	1994/12/12		50,000	0.18	29	0	0	-1,514,358	-5,817	-18,468
188	1995/1/13		50,000	0.18	32	0	0	-1,564,358	-6,638	-25,106
189	1995/2/10		50,000	0.18	28	0	0	-1,614,358	-6,000	-31,106
190	1995/2/18	150,000		0.18	8	0	0	-1,497,233	-1,769	0
191	1995/3/12		40,000	0.18	22	0	0	-1,537,233	-4,512	-4,512
192	1995/4/8		30,000	0.18	27	0	0	-1,567,233	-5,685	-10,197
193	1995/4/23	80,000		0.18	15	0	0	-1,500,650	-3,220	0
194	1995/5/12		50,000	0.18	19	0	0	-1,550,650	-3,905	-3,905
195	1995/6/12		50,000	0.18	31	0	0	-1,600,650	-6,584	-10,489
196	1995/7/10		50,000	0.18	28	0	0	-1,650,650	-6,139	-16,628
197	1995/7/12	100,000		0.18	2	0	0	-1,567,730	-452	0
198	1995/8/14		30,000	0.18	33	0	0	-1,597,730	-7,086	-7,086
199	1995/9/12		40,000	0.18	29	0	0	-1,637,730	-6,347	-13,433
200	1995/10/9		50,000	0.18	27	0	0	-1,687,730	-6,057	-19,490
201	1995/10/9	100,000		0.18	0	0	0	-1,607,220	0	0

	年月日	借入金額	弁済額	利率	日数	利息	未払利息	残元金	過払利息	過払利息 残額
202	1995/11/13		50,000	0.18	35	0	0	-1,657,220	-7,705	-7,705
203	1995/12/11		50,000	0.18	28	0	0	-1,707,220	-6,356	-14,061
204	1996/1/9		40,000	0.18	29	0	0	-1,747,220	-6,776	-20,837
205	1996/1/9	100,000		0.18	0	0	0	-1,668,057	0	0
206	1996/2/14		30,000	0.18	36	0	0	-1,698,057	-8,203	-8,203
207	1996/3/13		40,000	0.18	28	0	0	-1,738,057	-6,495	-14,698
208	1996/4/9		20,000	0.18	27	0	0	-1,758,057	-6,410	-21,108
209	1996/4/9	60,000		0.18	0	0	0	-1,719,165	0	0
210	1996/5/13		50,000	0.18	34	0	0	-1,769,165	-7,985	-7,985
211	1996/6/12		50,000	0.18	30	0	0	-1,819,165	-7,250	-15,235
212	1996/7/12		40,000	0.18	30	0	0	-1,859,165	-7,455	-22,690
213	1996/8/14		50,000	0.18	33	0	0	-1,909,165	-8,381	-31,071
214	1996/8/19	150,000		0.18	5	0	0	-1,791,540	-1,304	0
215	1996/9/13		30,000	0.18	25	0	0	-1,821,540	-6,118	-6,118
216	1996/10/10		40,000	0.18	27	0	0	-1,861,540	-6,718	-12,836
217	1996/11/12		39,000	0.18	33	0	0	-1,900,540	-8,392	-21,228
218	1996/12/15		50,000	0.18	33	0	0	-1,950,540	-8,568	-29,796
219	1997/1/14		50,000	0.18	30	0	0	-2,000,540	-8,004	-37,800
220	1997/1/19	150,000		0.18	5	0	0	-1,889,710	-1,370	0
221	1997/2/9		40,000	0.18	21	0	0	-1,929,710	-5,436	-5,436
222	1997/3/12		40,000	0.18	31	0	0	-1,969,710	-8,194	-13,630
223	1997/3/12	60,000		0.18	0	0	0	-1,923,340	0	0
224	1997/4/11		30,000	0.18	30	0	0	-1,953,340	-7,904	-7,904
225	1997/5/14		40,000	0.18	33	0	0	-1,993,340	-8,830	-16,734
226	1997/5/21	50,000		0.18	7	0	0	-1,961,985	-1,911	0
227	1997/6/14		50,000	0.18	24	0	0	-2,011,985	-6,450	-6,450
228	1997/7/13		50,000	0.18	29	0	0	-2,061,985	-7,992	-14,442
229	1997/8/7		50,000	0.18	25	0	0	-2,111,985	-7,061	-21,503
230	1997/8/11	120,000		0.18	4	0	0	-2,014,645	-1,157	0
231	1997/9/10		30,000	0.18	30	0	0	-2,044,645	-8,279	-8,279
232	1997/9/29		482,500	0.18	19	0	0	-2,527,145	-5,321	-13,600
233	1997/10/31	500,000		0.18	32	0	0	-2,051,822	-11,077	0
234	1997/12/10		40,000	0.18	40	0	0	-2,091,822	-11,242	-11,242
235	1998/1/6		40,000	0.18	27	0	0	-2,131,822	-7,736	-18,978
236	1998/1/11	50,000		0.18	5	0	0	-2,102,260	-1,460	0
237	1998/2/8		30,000	0.18	28	0	0	-2,132,260	-8,063	-8,063
238	1998/3/8		30,000	0.18	28	0	0	-2,162,260	-8,178	-16,241
239	1998/4/8		50,000	0.18	31	0	0	-2,212,260	-9,182	-25,423
240	1998/4/26	80,000		0.18	18	0	0	-2,163,137	-5,454	0
241	1998/5/10		20,000	0.18	14	0	0	-2,183,137	-4,148	-4,148
242	1998/6/10		50,000	0.18	31	0	0	-2,233,137	-9,270	-13,418
243	1998/7/11		30,000	0.18	31	0	0	-2,263,137	-9,483	-22,901
244	1998/8/10		30,000	0.18	30	0	0	-2,293,137	-9,300	-32,201
245	1998/9/11		30,000	0.18	32	0	0	-2,323,137	-10,052	-42,253
246	1998/10/11		30,000	0.18	30	0	0	-2,353,137	-9,547	-51,800
247	1998/10/11		10,000	0.18	0	0	0	-2,363,137	0	-51,800
248	1998/11/10		100,000	0.18	30	0	0	-2,463,137	-9,711	-61,511
249	1998/12/8		40,000	0.18	28	0	0	-2,503,137	-9,447	-70,958
250	1999/1/9		30,000	0.18	32	0	0	-2,533,137	-10,972	-81,930
251	1999/2/10		40,000	0.18	32	0	0	-2,573,137	-11,104	-93,034
252	1999/3/9		40,000	0.18	27	0	0	-2,613,137	-9,517	-102,551
253	1999/3/9	70,000		0.18	0	0	0	-2,613,137	0	-32,551

	年月日	借入金額	弁済額	利率	日数	利息	未払利息	残元金	過払利息	過払利息 残額
254	1999/4/11		30,000	0.18	33	0	0	-2,643,137	-11,812	-44,363
255	1999/4/16	300,000		0.18	5	0	0	-2,389,310	-1,810	0
256	1999/5/10		30,000	0.18	24	0	0	-2,419,310	-7,855	-7,855
257	1999/5/11	30,000		0.18	1	0	0	-2,397,496	-331	0
258	1999/6/11		30,000	0.18	31	0	0	-2,427,496	-10,181	-10,181
259	1999/7/12		30,000	0.18	31	0	0	-2,457,496	-10,308	-20,489
260	1999/7/12	60,000		0.18	0	0	0	-2,417,985	0	0
261	1999/8/11		30,000	0.18	30	0	0	-2,447,985	-9,936	-9,936
262	1999/9/9		50,000	0.18	29	0	0	-2,497,985	-9,724	-19,660
263	1999/10/6	50,000		0.18	27	0	0	-2,476,884	-9,239	0
264	1999/10/13		20,000	0.18	7	0	0	-2,496,884	-2,375	-2,375
265	1999/11/10		20,000	0.18	28	0	0	-2,516,884	-9,577	-11,952
266	1999/11/10	30,000		0.18	0	0	0	-2,498,836	0	0
267	1999/12/13		20,000	0.18	33	0	0	-2,518,836	-11,296	-11,296
268	2000/1/13		30,000	0.18	31	0	0	-2,548,836	-10,684	-21,980
269	2000/1/13	20,000		0.18	0	0	0	-2,548,836	0	-1,980
270	2000/2/8		40,000	0.18	26	0	0	-2,588,836	-9,053	-11,033
271	2000/2/24	40,000		0.18	16	0	0	-2,565,527	-5,658	0
272	2000/3/11		20,000	0.18	16	0	0	-2,585,527	-5,607	-5,607
273	2000/4/10		21,000	0.18	30	0	0	-2,606,527	-10,596	-16,203
274	2000/4/10	20,000		0.18	0	0	0	-2,602,730	0	0
275	2000/5/11		30,000	0.18	31	0	0	-2,632,730	-11,022	-11,022
276	2000/5/18	10,000		0.18	7	0	0	-2,632,730	-2,517	-3,539
277	2000/6/10		30,000	0.18	23	0	0	-2,662,730	-8,272	-11,811
278	2000/6/21	20,000		0.18	11	0	0	-2,658,542	-4,001	0
279	2000/7/8		30,000	0.18	17	0	0	-2,688,542	-6,174	-6,174
280	2000/8/9		30,000	0.18	32	0	0	-2,718,542	-11,753	-17,927
281	2000/9/9		30,000	0.18	31	0	0	-2,748,542	-11,512	-29,439
282	2000/9/11	50,000		0.18	2	0	0	-2,728,731	-750	0
283	2000/10/10		20,000	0.18	29	0	0	-2,748,731	-10,810	-10,810
284	2000/10/10	20,000		0.18	0	0	0	-2,739,541	0	0
285	2000/11/10		20,000	0.18	31	0	0	-2,759,541	-11,601	-11,601
286	2000/11/10	15,000		0.18	0	0	0	-2,756,142	0	0
287	2000/12/10		20,000	0.18	30	0	0	-2,776,142	-11,295	-11,295
288	2001/1/11		20,000	0.18	32	0	0	-2,796,142	-12,147	-23,442
289	2001/2/11		20,000	0.18	31	0	0	-2,816,142	-11,874	-35,316
290	2001/2/11	30,000		0.18	0	0	0	-2,816,142	0	-5,316
291	2001/3/11		30,000	0.18	28	0	0	-2,846,142	-10,801	-16,117
292	2001/3/17	20,000		0.18	6	0	0	-2,844,598	-2,339	0
293	2001/4/11		20,000	0.18	25	0	0	-2,864,598	-9,741	-9,741
294	2001/4/11	10,000		0.18	0	0	0	-2,864,339	0	0
295	2001/5/13		15,000	0.18	32	0	0	-2,879,339	-12,556	-12,556
296	2001/6/11		40,000	0.18	29	0	0	-2,919,339	-11,438	-23,994
297	2001/7/11		40,000	0.18	30	0	0	-2,959,339	-11,997	-35,991
298	2001/8/13		40,000	0.18	33	0	0	-2,999,339	-13,377	-49,368
299	2001/9/10		30,000	0.18	28	0	0	-3,029,339	-11,504	-60,872
300	2001/9/30	100,000		0.18	20	0	0	-2,998,510	-8,299	0
301	2001/10/9		30,000	0.18	9	0	0	-3,028,510	-3,696	-3,696
302	2001/11/10		30,000	0.18	32	0	0	-3,058,510	-13,275	-16,971
303	2001/11/10	50,000		0.18	0	0	0	-3,025,481	0	0
304	2001/12/11		20,000	0.18	31	0	0	-3,045,481	-12,847	-12,847
305	2002/1/17		20,000	0.18	37	0	0	-3,065,481	-15,435	-28,282

	年月日	借入金額	弁済額	利率	日数	利息	未払利息	残元金	過払利息	過払利息 残額
306	2002/2/10		20,000	0.18	24	0	0	-3,085,481	-10,078	-38,360
307	2002/3/10		20,000	0.18	28	0	0	-3,105,481	-11,834	-50,194
308	2002/4/10		15,000	0.18	31	0	0	-3,120,481	-13,187	-63,381
309	2002/5/10		15,000	0.18	30	0	0	-3,135,481	-12,823	-76,204
310	2002/5/12	55,000		0.18	2	0	0	-3,135,481	-859	-22,063
311	2002/6/10		30,000	0.18	29	0	0	-3,165,481	-12,456	-34,519
312	2002/7/10		40,000	0.18	30	0	0	-3,205,481	-13,008	-47,527
313	2002/8/2	50,000		0.18	23	0	0	-3,205,481	-10,099	-7,626
314	2002/8/11		20,000	0.18	9	0	0	-3,225,481	-3,951	-11,577
315	2002/9/10		20,000	0.18	30	0	0	-3,245,481	-13,255	-24,832
316	2002/9/10	20,000		0.18	0	0	0	-3,245,481	0	-4,832
317	2002/10/11		20,000	0.18	31	0	0	-3,265,481	-13,782	-18,614
318	2002/10/11	10,000		0.18	0	0	0	-3,265,481	0	-8,614
319	2002/11/11		20,000	0.18	31	0	0	-3,285,481	-13,867	-22,481
320	2002/11/11	10,000		0.18	0	0	0	-3,285,481	0	-12,481
321	2002/12/11		15,000	0.18	30	0	0	-3,300,481	-13,501	-25,982
322	2003/1/10		15,000	0.18	30	0	0	-3,315,481	-13,563	-39,545
323	2003/1/10	9,000		0.18	0	0	0	-3,315,481	0	-30,545
324	2003/2/10		20,000	0.18	31	0	0	-3,335,481	-14,079	-44,624
325	2003/3/10		20,000	0.18	28	0	0	-3,355,481	-12,793	-57,417
326	2003/4/10		20,000	0.18	31	0	0	-3,375,481	-14,249	-71,666
327	2003/4/10	29,000		0.18	0	0	0	-3,375,481	0	-42,666
328	2003/5/13		15,000	0.18	33	0	0	-3,390,481	-15,259	-57,925
329	2003/6/20		15,000	0.18	38	0	0	-3,405,481	-17,649	-75,574
330	2003/7/11		25,000	0.18	21	0	0	-3,430,481	-9,796	-85,370
331	2003/8/13		20,000	0.18	33	0	0	-3,450,481	-15,507	-100,877
332	2003/9/10		15,000	0.18	28	0	0	-3,465,481	-13,234	-114,111
333	2003/9/10	35,000		0.18	0	0	0	-3,465,481	0	-79,111
334	2003/10/15		20,000	0.18	35	0	0	-3,485,481	-16,615	-95,726
335	2003/10/15	10,000		0.18	0	0	0	-3,485,481	0	-85,726
336	2003/11/11		15,000	0.18	27	0	0	-3,500,481	-12,891	-98,617
337	2003/12/11		15,000	0.18	30	0	0	-3,515,481	-14,385	-113,002
338	2004/1/15		15,000	0.18	35	0	0	-3,530,481	-16,835	-129,837
339	2004/1/15	10,000		0.18	0	0	0	-3,530,481	0	-119,837
340	2004/2/16		15,000	0.18	32	0	0	-3,545,481	-15,433	-135,270
341	2004/3/19		20,000	0.18	32	0	0	-3,565,481	-15,499	-150,769
342	2004/3/28	15,000		0.18	9	0	0	-3,565,481	-4,383	-140,152
343	2004/4/19		16,000	0.18	22	0	0	-3,581,481	-10,715	-150,867
344	2004/5/20		20,000	0.18	31	0	0	-3,601,481	-15,167	-166,034
345	2004/6/7	10,000		0.18	18	0	0	-3,601,481	-8,856	-164,890
346	2004/6/10		20,000	0.18	3	0	0	-3,621,481	-1,476	-166,366
347	2004/7/11		20,000	0.18	31	0	0	-3,641,481	-15,336	-181,702
348	2004/8/11		20,000	0.18	31	0	0	-3,661,481	-15,421	-197,123
349	2004/9/10		15,000	0.18	30	0	0	-3,676,481	-15,006	-212,129
350	2004/9/10	40,000		0.18	0	0	0	-3,676,481	0	-172,129
351	2004/10/12		20,000	0.18	32	0	0	-3,696,481	-16,072	-188,201
352	2004/11/10		20,000	0.18	29	0	0	-3,716,481	-14,644	-202,845
353	2004/12/4	20,000		0.18	24	0	0	-3,716,481	-12,185	-195,030
354	2004/12/13		15,000	0.18	9	0	0	-3,731,481	-4,569	-199,599
355	2005/1/12		15,000	0.18	30	0	0	-3,746,481	-15,309	-214,908
356	2005/2/13		16,000	0.18	32	0	0	-3,762,481	-16,422	-231,330
357	2005/2/13	10,000		0.18	0	0	0	-3,762,481	0	-221,330

	年月日	借入金額	弁済額	利率	日数	利息	未払利息	残元金	過払利息	過払利息 残額
358	2005/3/18		15,000	0.18	33	0	0	-3,777,481	-17,008	-238,338
359	2005/4/20		20,000	0.18	33	0	0	-3,797,481	-17,076	-255,414
360	2005/4/27	10,000		0.18	7	0	0	-3,797,481	-3,641	-249,055
361	2005/5/22		17,000	0.18	25	0	0	-3,814,481	-13,005	-262,060
362	2005/6/13		15,000	0.18	22	0	0	-3,829,481	-11,495	-273,555
363	2005/7/11		20,000	0.18	28	0	0	-3,849,481	-14,688	-288,243
364	2005/8/25		20,000	0.18	45	0	0	-3,869,481	-23,729	-311,972
365	2005/9/27		20,000	0.18	33	0	0	-3,889,481	-17,492	-329,464
366	2005/10/25		20,000	0.18	28	0	0	-3,909,481	-14,918	-344,382
367	2005/11/1	50,000		0.18	7	0	0	-3,909,481	-3,748	-298,130
368	2005/11/26		20,000	0.18	25	0	0	-3,929,481	-13,388	-311,518
369	2005/12/25		20,000	0.18	29	0	0	-3,949,481	-15,610	-327,128
370	2006/1/11	20,000		0.18	17	0	0	-3,949,481	-9,197	-316,325
371	2006/1/25		20,000	0.18	14	0	0	-3,969,481	-7,574	-323,899
372	2006/1/27	10,000		0.18	2	0	0	-3,969,481	-1,087	-314,986
373	2006/2/27		20,000	0.18	31	0	0	-3,989,481	-16,856	-331,842
374	2006/3/27		20,000	0.18	28	0	0	-4,009,481	-15,302	-347,144
375	2006/4/26		20,000	0.18	30	0	0	-4,029,481	-16,477	-363,621
376	2006/5/2	30,000		0.18	6	0	0	-4,029,481	-3,311	-336,932
377	2006/5/25		20,000	0.18	23	0	0	-4,049,481	-12,695	-349,627
378	2006/6/26		20,000	0.18	32	0	0	-4,069,481	-17,751	-367,378
379	2006/7/25		30,000	0.18	29	0	0	-4,099,481	-16,166	-383,544
380	2006/8/26		30,000	0.18	32	0	0	-4,129,481	-17,970	-401,514
381	2006/9/26		30,000	0.18	31	0	0	-4,159,481	-17,536	-419,050
382	2006/10/26		30,000	0.18	30	0	0	-4,189,481	-17,093	-436,143
383	2006/11/13	100,000		0.18	18	0	0	-4,189,481	-10,330	-346,473
384	2006/11/27		20,000	0.18	14	0	0	-4,209,481	-8,034	-354,507
385	2006/12/27		20,000	0.18	30	0	0	-4,229,481	-17,299	-371,806
386	2007/1/28		20,000	0.18	32	0	0	-4,249,481	-18,540	-390,346
387	2007/1/29	20,000		0.18	1	0	0	-4,249,481	-582	-370,928
388	2007/2/27		20,000	0.18	29	0	0	-4,269,481	-16,881	-387,809
389	2007/2/27	10,000		0.18	0	0	0	-4,269,481	0	-377,809
390	2007/3/26		40,000	0.18	27	0	0	-4,309,481	-15,791	-393,600
391	2007/4/27		50,000	0.18	32	0	0	-4,359,481	-18,890	-412,490
392	2007/5/28		50,000	0.18	31	0	0	-4,409,481	-18,512	-431,002
393	2007/6/26		50,000	0.18	29	0	0	-4,459,481	-17,517	-448,519
394	2007/7/14	100,000		0.18	18	0	0	-4,459,481	-10,995	-359,514
395	2007/7/27		50,000	0.18	13	0	0	-4,509,481	-7,941	-367,455
396	2007/8/27		40,000	0.18	31	0	0	-4,549,481	-19,149	-386,604
397	2007/10/1		50,000	0.18	35	0	0	-4,599,481	-21,812	-408,416
398	2007/10/28		50,000	0.18	27	0	0	-4,649,481	-17,011	-425,427
399	2007/11/1	100,000		0.18	4	0	0	-4,649,481	-2,547	-327,974
400	2007/11/12	100,000		0.18	11	0	0	-4,649,481	-7,006	-234,980
401	2007/11/29		30,000	0.18	17	0	0	-4,679,481	-10,827	-245,807
402	2007/12/26		30,000	0.18	27	0	0	-4,709,481	-17,307	-263,114
403	2008/1/11	50,000		0.18	16	0	0	-4,709,481	-10,302	-223,416
404	2008/1/28		30,000	0.18	17	0	0	-4,739,481	-10,937	-234,353
405	2008/2/2	30,000		0.18	5	0	0	-4,739,481	-3,237	-207,590
406	2008/2/26		40,000	0.18	24	0	0	-4,779,481	-15,539	-223,129
407	2008/3/25		40,000	0.18	28	0	0	-4,819,481	-18,282	-241,411
408	2008/3/27	50,000		0.18	2	0	0	-4,819,481	-1,316	-192,727
409	2008/4/28		30,000	0.18	32	0	0	-4,849,481	-21,068	-213,795

	年月日	借入金額	弁済額	利率	日数	利息	未払利息	残元金	過払利息	過払利息 残額
410	2008/5/1	30,000		0.18	3	0	0	-4,849,481	-1,987	-185,782
411	2008/5/26		35,000	0.18	25	0	0	-4,884,481	-16,562	-202,344
412	2008/6/26		50,000	0.18	31	0	0	-4,934,481	-20,685	-223,029
413	2008/7/28		50,000	0.18	32	0	0	-4,984,481	-21,571	-244,600
414	2008/8/26		30,000	0.18	29	0	0	-5,014,481	-19,747	-264,347
415	2008/9/26		40,000	0.18	31	0	0	-5,054,481	-21,236	-285,583
416	2008/10/27		40,000	0.18	31	0	0	-5,094,481	-21,405	-306,988
417	2008/11/11	50,000		0.18	15	0	0	-5,094,481	-10,439	-267,427
418	2008/11/25		40,000	0.18	14	0	0	-5,134,481	-9,743	-277,170
419	2008/12/27		50,000	0.18	32	0	0	-5,184,481	-22,445	-299,615
420	2009/1/27		40,000	0.18	31	0	0	-5,224,481	-22,008	-321,623
421	2009/2/7	100,000		0.18	11	0	0	-5,224,481	-7,872	-229,495
422	2009/2/25		40,000	0.18	18	0	0	-5,264,481	-12,882	-242,377
423	2009/3/7	150,000		0.18	10	0	0	-5,264,481	-7,211	-99,588
424	2009/3/25		40,000	0.18	18	0	0	-5,304,481	-12,980	-112,568
425	2009/4/13	30,000		0.18	19	0	0	-5,304,481	-13,806	-96,374
426	2009/4/26		30,000	0.18	13	0	0	-5,334,481	-9,446	-105,820
427	2009/4/27	60,000		0.18	1	0	0	-5,334,481	-730	-46,550
428	2009/5/26		30,000	0.18	29	0	0	-5,364,481	-21,191	-67,741
429	2009/6/25		40,000	0.18	30	0	0	-5,404,481	-22,045	-89,786
430	2009/7/24		40,000	0.18	29	0	0	-5,444,481	-21,469	-111,255
431	2009/8/14	50,000		0.18	21	0	0	-5,444,481	-15,662	-76,917
432	2009/8/18	30,000		0.18	4	0	0	-5,444,481	-2,983	-49,900
433	2009/8/25		30,000	0.18	7	0	0	-5,474,481	-5,220	-55,120
434	2009/9/15	20,000		0.18	21	0	0	-5,474,481	-15,748	-50,868
435	2009/9/25		40,000	0.18	10	0	0	-5,514,481	-7,499	-58,367
436	2009/10/26		40,000	0.18	31	0	0	-5,554,481	-23,417	-81,784
437	2009/10/28	50,000		0.18	2	0	0	-5,554,481	-1,521	-33,305
438	2009/11/25		30,000	0.18	28	0	0	-5,584,481	-21,304	-54,609
439	2009/12/28		40,000	0.18	33	0	0	-5,624,481	-25,244	-79,853
440	2010/1/19	50,000		0.18	22	0	0	-5,624,481	-16,950	-46,803
441	2010/1/26		50,000	0.18	7	0	0	-5,674,481	-5,393	-52,196
442	2010/2/25		30,000	0.18	30	0	0	-5,704,481	-23,319	-75,515

これは正本である。

平成23年4月20日

東京地方裁判所民事第34部

裁判所書記官

工藤 智

